

令和5年度第3回松江市新たな観光財源検討委員会 議事録

1 日時 令和5年11月1日（水）13時30分～15時30分

2 場所 島根県民会館3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

田中治会長、鷗鷗順副会長、井上くるみ委員、植田祐市委員（リモート参加）、定秀陽介委員、白水照之委員、新宮大輔委員、野々内さとみ委員、林勇一委員（欠席 松浦俊彦委員）

(2) 事務局

佐目財政部長、土江観光部長、大西財政部次長、福間観光部次長、黒川財政部次長、長廻市民税課長、松本諸税係長、浜浦税制係長、來海主任、岩本主任、坂本副主任、目次

4 議題

(1) 議事

松江市の宿泊税制度（修正素案）

①宿泊税の使途

②課税要件

5 議事の要旨

(1) 議事①、②について 資料により説明

6 会議経過

別紙のとおり

7 担当課

松江市財政部税務管理課

電話：0852-55-5141

6. 会議経過

項 目	内 容
<p>開会</p> <p>大西次長</p>	<p>失礼いたします。</p> <p>本日まで出席いただきます委員の皆様がおそろいになりましたので、ただいまより「第3回松江市新たな観光財源検討委員会」を開催させていただきます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます、税務管理課の大西と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日は県民会館の会場ということ、また、たまたまではございますが、津田小学校の音楽会と重なっております、駐車場等で皆様に大変ご迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。</p> <p>それでは恐れ入りますが、着座で進めさせていただきます。</p> <p>まず本日の会議は、松江市情報公開条例及び、それに基づきます審議会等の公開に関する要綱の規定によりまして、すべて公開として開催させていただきます。</p> <p>それでは開会にあたりまして、田中会長よりご挨拶をお願い申し上げます。</p>
<p>1. 開会あいさつ</p> <p>田中会長</p>	<p>皆様ご苦労様です。</p> <p>今日は第3回ということになりますので、宿泊税についての議論も次第に佳境に入りつつあると感じています。</p> <p>今日検討していただく点は2つありまして、1つは宿泊税の用途について、前回、委員の皆様からいくつかご質問やご意見をいただきましたので、それについて、より具体的に詰めていきます。</p> <p>もう1つは、宿泊税の組み立てをどうするのかということですが、どういう使い道でどのぐらいの規模を想定しているかに左右されると思いますので、それも踏まえて、どういう宿泊税の仕組みを作ったらいいかという点で、ご議論をお願いします。</p> <p>忌憚のないご意見をよろしく願いいたします。</p>
<p>2. 委員会成立宣言</p> <p>大西次長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>本日の検討委員会でございますが、松浦委員はご予約がございました</p>

	<p>て、欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>また、植田委員はリモートでのご参加となっております。</p> <p>リモートでご発言もいただけると伺っておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の検討委員会の成立についてですが、条例の規定によりまして、本委員会の委員の過半数以上となっておりますので、本日の委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p>
<p>3. 議事</p> <p>大西次長</p> <p>田中会長</p> <p>事務局</p> <p>田中会長</p>	<p>議事に入ります前に、事務局からお願いがございます。</p> <p>ご発言の際でございますが、記録を残させていただきます。</p> <p>最近ではソフトウェアに、録音した内容を入れて、文字変換するという作業を行って議事録を作成しておりますので、ご発言の際は大変ご迷惑をお掛けいたしますが、必ずマイクをご使用いただきまして、ご発言をお願いさせていただきます。</p> <p>これから議事に入らせていただきたいと思いますと思っておりますが、議事の進行は条例の規定により、会長が議長を務めることになっております。</p> <p>田中会長様、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これより議事に移ります。</p> <p>今日検討いただきたいことは2つです。宿泊税の使い道をどうするのか、というのが1点。もう1点は、宿泊税の仕組みをどうするのか、ということです。</p> <p>それぞれのテーマについて、事務局からご報告をいただき、その後、委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと考えております。</p> <p>それでは1番目の議題「宿泊税の使途」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>～資料説明～</p> <p>事務局から説明いただきましたように、まず「宿泊税の導入目的をどうするか」について、例えば宿泊税が導入された場合に、条例の第一条で、いろんな導入自治体がしているように「この宿泊税は何のために導</p>

入したのか」という、「導入目的」を書くこととなります。

その「導入目的」を書くとき、「松江観光戦略プランがある」という表現は、分かる人は分かるし、分からない人は分からないということもあるので、2ページに「素案見直し」とありますように、「国際文化観光都市としての魅力を高める」ということと、「将来にわたり持続可能な観光地として発展していく」ということを目標に掲げる、という一般的な表現で、市民あるいは市外の人にもお示しをする。

これが1点目の、前回からの修正です。

次の2つ目、内容を補充していただき分かりやすくなっていると思います。

いろいろと表で説明いただいておりますが、分かりやすく、1つのページで強いて見るならば、4ページの「宿泊税を導入した場合の概算事業費」になるかと思えます。

4つの基本戦略、例えば、「魅力ある観光素材の磨き上げ等」については、「松江観光戦略プラン」の内容を4つに区分して、想定される新規事業、あるいは拡充事業をお示しいただくとともに、前回と違うのは基本戦略の3つ目「松江の魅力発信と顧客の創造」、4つ目「観光地松江の土台づくり」が特に重要だということで、重点して明示されています。

しかも「DMOの形成」という大きな目標を睨みながら、「こういうことをしていこう」ということをされていること。

最後に、他の宿泊税導入市で参考になりうる長崎市、あるいは北九州市の例を引きながら説明いただいたのは、宿泊税を導入して、観光客にとっても、あるいは、松江市にとっても、より有効な事業を進めていくという点では、4ページにあるように、「宿泊税の収入が3億円あれば、より望ましい事業を進めていくことができる」というのが事務局のこれまでの検討、そして本日のご提案になると思います。

第2回の会議では、この税收規模を大体どれくらい想定しているのか、それはどういう理由でどのぐらいの規模になるのか、あるいは、どういう優先順位で、どういうものがあるのかといったことを、もう少しはっきりしてもらわないと議論が進まないという委員のご質問、ご意見等を受けて、事務局で準備をいただいたということになると思います。

事務局の案に関連して、委員の方からご質問、あるいは、ご意見をちょうだいできればと思います。

定秀委員、お願いします。

定秀委員

すごく分かりやすい説明をありがとうございます。

1つ、目的のところでご説明の、「観光戦略プラン」の名前、文字を取った件に関しては、前回最後に、「宿泊税＝観光戦略プランではない」という話があって、それが起点になって削除されたと思います。

	<p>今、違う理由になっていたのかなという気がしたので、そこは最後に肝いりで言われた話だったので、気になってお話ししました。</p> <p>また、組合に帰って話をした時に、「やっぱり宿泊客に繋げるというのが、あくまでも目的になってもらいたい」という声はあったので、目的の中にそういった文言が入ってもいいのではないかと。</p> <p>「逆に入らないと、すごく使途が広がっていく感じになるのではないか」という意見があり、可能でしたらそこは入れていただければと思います。</p> <p>それから前回、「観光組織づくり」についてご質問させていただいて、美保関はすごく小さいので、行政さんに助けていただいてやりくりしていますが、これまでの市の予算はあるので、それが付け替えになって、この5,000万で変わってしまうということがないように、プラスアルファで政策をしていただきたいと思いますと思っています。</p> <p>その3点を文字として残していただくと、非常にありがたいです。以上です。</p>
田中会長	現時点で事務局からコメントございますか。
福間次長	<p>失礼します。</p> <p>基本的な考え方の「導入目的」のところに、宿泊に特化した表現が入ってほしいということですか。</p>
定秀委員	<p>いや、特化でなくてもいいんですが、先ほど長崎の例で、観光客が多いけど、宿泊になかなか繋がらない。</p> <p>「宿泊客に繋げるために」とか、そういったニュアンスでいいので入れていただくと。</p> <p>要は、あくまでもこれは「観光税」じゃなくて「宿泊税」だよ、というところにこだわりが有らして。</p>
福間次長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうすると、先ほど長崎の例でお話したのが使途の1つだったかと思えますので、「使途」とか、そういうところに宿泊客向けのものが事業として入ってくるといいとか、そういうことになりますかね。</p>

定秀委員	そうですね。
福間次長	はい。ありがとうございます。
田中会長	それとの関係で言いますと、定秀委員のおっしゃったことは宿泊税の組み立て、「課税要件」のところで、なぜ宿泊客に対して宿泊税の徴収を求めるのかという、その理由付けを明記すればいいと思うんです。
定秀委員	はい。
田中会長	その部分は使い道という点で、「それは宿泊客の利益にもなります」ということを少しは言えると思いますが、例えば、なぜ日帰り客ではなく、宿泊客に税負担を求めるのかという、「宿泊税」を採用する理由付け、宿泊税の組み立てとか、考え方というところで、その旨をもう少しイメージするようにすればいいのではないかと。 そういう方向で検討するのも、十分あり得るかなと思います。
定秀委員	はい。ありがとうございます。
田中会長	定秀委員のご質問は十分理解できますので。 はい、どうぞ。
佐目部長	はい。財政部 佐目でございます。 定秀委員の先ほどの2つ目のご質問。

	<p>宿泊税をプラスアルファに使うべきということで、これは前回、第2回の資料の中に宿泊税の使途にかかる基本的な考え方をお示ししております。</p> <p>2つございまして、1つは「松江観光戦略プラン」に基づく事業に充当する。</p> <p>2つ目が、「既存事業の一般財源に振り替えない」ということをきちんと書いておりますので、そこのご心配はなかろうと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
定秀委員	はい。ありがとうございます。
田中会長	<p>あとございますでしょうか。</p> <p>はい。白水委員、どうぞお願いいたします。</p>
白水委員	<p>資料の作成と、あわせて短期間で詳細な追加情報をありがとうございます。</p> <p>非常に分かりやすく、明確に説明いただいたと思っております。</p> <p>私から最初に、こういう理解でいいかというところなんです、前回私から質問させていただいた、4ページです。</p> <p>概算事業費の内訳ということで、優先順位の整理と、大体3億円の必要性もご説明いただきました。</p> <p>それで1点。例えばいろんな目標値があり、高い目標を掲げられていて、そのためにこの戦略が非常に大事だと思っております。現状の見通しができることが一番理想だと考えており、現時点ではまだその試算までできる現状ではないという理解です。一方で、今回は宿泊税の議論が中心なので、並行して戦略策定のための委員会等準備もしながら、今回の予算の中で専門人材を採用して観光推進の体制づくりをしていく。その中で専門人材等含めて、目標に向けてしっかり計画づくりができる方をお呼びして、計画に向けた取り組みを、具体的にKPIの設定も含めて準備していくという、そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
福間次長	<p>ありがとうございます。その通りです。</p> <p>人を育てて、データを収集、分析して、目標を立てて進んでいく。</p>

<p>白水委員</p>	<p>そのために、土台づくりがまず優先すると思っております。 それでプロモーション等を図っていくということになります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>その前提であれば、この現状案がもう最大、今できるものだと理解しました。つまりこの3億というのは想定値で、現時点ではこの3億の規模があれば、それぐらいの土台づくりができて、専門人材も含めた計画づくりに必要な概数として、現状これぐらいの見通しが試算できるのではないかと。</p> <p>加えて長崎市など他の自治体の事例も含めて、これぐらいの規模であれば、おそらく税率との兼ね合いで徴収できるのではないかという想定で、今の見込み値としていただいている、実際に人を採用して土台づくりができます。</p> <p>この想定の中で組織づくりができて、専門人材が入ってきた中でしっかりと目標に向けた計画づくりをしていって、さらにこの3億をブラッシュアップして、足りなければどうするか、十分であればそれをどう修正するか、そういった議論をしていくという理解でよろしいですか。</p>
<p>福間次長</p>	<p>はい。</p>
<p>白水委員</p>	<p>了解しました。ありがとうございます。</p> <p>それを踏まえて2点だけ。</p> <p>今の話を踏まえて1点目が、そうするとやはり専門人材が大事な肝になってくると思います。</p> <p>現状分析、松江の課題と強み、そして商品設計、こういったところに加えて、おそらく海外のインバウンド客のニーズが大事だと思います。</p> <p>どういった地域資源が訪日外国人の評価が高く、どういう商品設計ができるかというのは、それなりの経験値がある方々が理想で、加えて松江に思いがある人がいると、専門人材として適任だと思います。こういった人材を採用するにはそれなりのコストも当然かかると思いますので、その辺りを留意しながら人材確保及び戦略策定を引き続き検討いただきたいというのが1点目でございます。</p> <p>加えて2点目が「DMO」です。</p> <p>この圏域では複数の「DMO」が既に存在していますので、先ほどのインバウンド客15万人という高い目標を実現するためには、広域連携</p>

	<p>の視点で、いろんな「DMO」との連携も大事になってくると思います。</p> <p>松江城を見た後に、出雲大社、足立美術館など、いろんなルートがありえますし、どういう国の人たちが、どういうニーズがあって、どういうルートで来るかというのは、広域の視点で連携しながら周遊のプランを立てるとするのが大事だと思います。こういった「DMO間の連携」を意識しながら取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
田中会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>あと、いかがでしょうか。</p>
植田委員	<p>すいません、植田です。</p> <p>発言してもよろしいでしょうか。</p>
田中会長	<p>はいどうぞ。</p>
植田委員	<p>今日は都内の某所からでございまして、欠席よりも何か発言したいと思って、こういう場を持っていただき、ありがとうございました。</p> <p>まず、この短期間で前回をもとに内容も吟味して資料を作っていたいただき、ありがとうございました。</p> <p>白水委員のご発言に重複しますが、この中で「DMO化する観光協会」、この立ち位置が重要になってくると思います。</p> <p>今までは、行政と観光協会の立ち位置というのがあったと思います。</p> <p>そこが少し変わってくると思っていまして、私見ですが、「松江の観光戦略プラン」は大きな枠組みであり、観光行政と観光協会がプランの実現に向けて取組みを進めます。その際、観光行政が取り組む従来の施策と、観光協会が取り組む新たな施策で振り分け、新たなプロパー人材と共に作り出すものも含め、観光協会の新たな施策に対して宿泊税を使う。これが新たな財源の使い道だと認識をしております。</p> <p>その中でもう1つは、「DMO化する観光協会」と、行政の立ち位置を明確にすべきだと思っていまして、観光協会はどのような仕事をするのか、観光行政はどのような仕事をするのかというのを明確にして、お互い協調しながら伴走しあう組織でないといけないと考えております。</p>

これはあくまで私見ですが、観光行政はどちらかというと、大きな意味で「ディフェンシブ」な考え、要するに、何かをしてはいけないとか、許認可とか、こういう形のものが強いと思うんです。

しかしながら観光というのは、今までにないもの、新しいものを生んでいって、お客様に感動していただいて、また来ていただくという、新しいものを生んでいかないといけないという性質があります。

この中で、行政の「ディフェンシブ」な部分と、「オフェンシブ」な部分で一緒になって考えていくというのは、なかなか難しいのではないかと私見で思っています。

そういう意味では、観光協会というのは発展的な、戦略的なものを考え、それを組み立て、お金というのを、決定権を持っていく。

その中で行政と連携をとりながら、絶えず立ち位置で伴走していくという形が望ましいと思います。

全国の観光協会と、観光行政がそういう立ち位置になっているところはないんです。

今までどこを見ても、観光行政があって、必要なら下請けみたいな感じか、もしくはトンネル会社みたいな感じです。

観光協会があって、やっているところがほとんどですので、これで全国うまくいってないんです。

うまくいっていたらそれでいいんですが、うまくいってないんです。

うまくいってないのを変える、このチャンスが今回の観光協会のあり方と、お金という「宿泊税」というものなので、このチャンスに、大きく変えていく必要があると考えています。そのためには観光行政、観光協会のあり方をきちっと捉えて、これが一枚岩になって初めて、松江が観光として、たくさんの方に来ていただけるものになってくるだろうと捉えていますので、言葉で表すのは大変かもしれませんが、ぜひこのあたりを各委員様含めて、ご理解いただけたらと思っています。

以上でございます。

田中会長

せっかくなので、やはり全ての委員にご発言を願ったほうがいいかなと思います。

新宮委員、お願いできますか。

新宮委員

先ほど定秀委員の要望に関して、財政部長から補足の説明がございましたように、今までの観光財源の付け替えではないということを、もう一度ここは徹底していただきたいということが、1点。

先ほど事務局からの説明で、観光協会が新しい「観光戦略プラン」に

則った政策を実行する。

先頭に立ってここはやっていくということでございますが、「DMO化」ということになりますと、この言葉、字面からも分かるように、どちらかというマーケティング的な要素を多分に取り入れた施策が今後、増えていくだろうということが予想されるわけです。

今までの観光協会は、先ほど植田委員も触れましたが、どちらかという協会員向けの、協会員、会員、どなたからも反対が起きないという、安全運転と言いますか、そういった事業が中心になろうかと思いますが、「DMO」ということになりますと、そういった内容の事業とは異なることも展開が可能だと。

市長の言葉をお借りすれば、よく「エッジが効いた」というような表現をされることもありますけれど、どちらが良くて、どちらが悪いということではないですけれど、そうなった場合、私、玉造でも話をしておりますが、偏り過ぎるというか、偏りすぎた結果、「取り残される」と言ってはあれですけれども、「玉造でこういう事業がしたい。こういうことが課題なんだ」という時にも、松江市の事業にその意見が届くような形で、今後またそういった議論の場にも参加させていただきたいというところです。

うまく説明できませんが、以上でございます。

田中会長

では続きまして、林委員、お願いいたします。

林委員

はい。林でございます。よろしくお願いいたします。

では私からは4点ほどお伝えさせていただきます。

まず冒頭に、会長から、税のその使途、使い道のお話がありましたが、ここについて1点目として、やはり「宿泊税」ということですので、宿泊施設あるいは、観光施設の従業員の方、それから、お客様にとって、ストレスフリーな取り組みに繋がるような財源になっていくことがいいのではなかろうかと思えます。

その背景には業界の人手不足というのがずっとございますので、ぜひその辺りは「デジタル化」をもっと深めるという意味での財源としてお使いいただくのがいいのではなかろうかと感じた次第でございます。

2点目に、この使途についてのプラスでございますが、資料の3ページに、「税負担の告知についてのチラシの想定」というところにも書いてありますが、「夜も朝も楽しめる観光地」というところで、お客様にとって、泊まらないと体験できない夜、朝の滞在プログラムの開発がおそらく肝だろうと思ひまして、その辺りは新規で開発するのもありかと

思うんですけど、過去にいろんな事業者の方々が連携なさって、そういったプログラムをお作りになったと思いますので、そういった過去の潜在プログラムをもう一度焼き直し、引っ張りあげてリバイスして、それを出してみるとか、そういう形でやってみればいいんじゃないかならうかと思いました。

その背景には、宿泊事業者の方、あるいは観光、飲食の事業者の方々との連携がとても大事になってくると思いますので、ぜひ将来への投資という意味合いも含めて、そういったプログラムへの支出もご検討いただければと思います。

3点目は、パワーポイントで言いますと、10ページでございますが、松江市の地域課題と、その解決に向けた取り組みの、「交通インフラの整備」のところで、移動の利便性の向上というお話がございましたが、ここにつきましてはどのようにお考えでしょうかという意味でのお話ですが、ご承知の通り、交通事業者の皆様におかれましても、非常に慢性的なドライバー不足とか、運行管理者の方々の不足という状況があるかと思っておりますので、そのドライバー不足という大きな課題をどのように整理なさって、その上でどういった利便性の向上の施策をお考えであるか、あるいは、こういう施策を出したいというところがございましたら、ぜひご意見、思いをお聞きしたいというところが3点目でございます。

4点目。最後でございますが、「これは直接関係ない」と言う、言い方が乱暴ですが、3ページの税負担の告知のところで、宿泊するお客様ですとか、事業者の方に説明する資料ですが、よく昔から官公庁でも言っていますけど、「住んでよし。訪れてよし」という言葉があるかと思っておりますが、やはりこの宿泊税を導入するにあたって、お客様、事業者の方もそうなんですけど、松江の一般市民の方にもご理解をいただく必要もありましょから、その意味で、ぜひ松江市民の方にも、「こういった税の徴収をしてるんだよ」ということを情報発信するということと、それによる「機運醸成」、そしてそれが、松江市のブランディングに繋がって行って、住んでいる市民の方々も「そうだよ」と、「こういうふうにお客様からお金とか、税金もらっているの、私たちがこういった街づくりにもっともっと入っていこうよ」とか、そういった思いが大事だろうなと思っております。それが最終的には、松江市のブランディングに繋がって、松江市の総合計画の「2030年 市民の実感」という言葉に繋がってくるのではなからうかと思っておりますので、ぜひそういった市民の方々への発信も、同時進行でやっていただくと、より良い松江市の形に繋がってくるんじゃないかならうかと思っております。

以上4点でございます。

田中会長

では続いて、野々内委員、お願いいたします。

<p>野々内委員</p>	<p>野々内です。</p> <p>今回の資料が来た時に、「どんなのが来るかなあ」と思ってちょっと楽しみだったんですけども、文言がとても難しくて、今日はその文言を解釈するために来たような感じです。</p> <p>2回目の時にいろいろと皆で発言したんですが、最後に植田委員が、「勘違いしてもらっては困ります」と言われて、尻尾きりで終わったような気がしまして、「私、何を考えていたのかな」と、あの時に水を浴びせられた感じがしました。</p> <p>それで、植田委員が言われたのは、「基本戦略が4つあり、3番目と4番目が大事だと思っている」ということを言われた気がしたんですけど、今日の資料でそれを優先順位に挙げておられたので、その点はよかったかなと思っています。</p>
<p>田中会長</p>	<p>続きまして、井上委員、お願いします。</p>
<p>井上委員</p>	<p>井上です。</p> <p>私も野々内委員と同じで、宿泊は旅行に行かない限りは地元ですることもないし、そんなに旅行もいかないので、分からない。</p> <p>今見ていると、「観光税と宿泊税のことは別だ」と、さっきおっしゃいましたけれども、観光じゃなくて宿泊される方もおられる。</p> <p>その方からも税金を当然いただくわけですよ、宿泊税というのは。仕事で来ておられる方もおられるので、市民の人と一緒に巻き込んで、仕事で来ている人でも、「ここへ仕事で来てよかったな。出雲に泊まるのをやめて、松江に泊まろうか」とか、そういう思いに仕向けるというのも大事なことはないのかなと思うんです。</p> <p>旅館やホテルに泊まって豪華な食事をいただいて、演芸を見て、ばかりじゃなくて、仕事に来ただけだという人も随分多いと思うので、宿泊税をいただく限りはそういう一般の方も、ということは当然、市民の方にも観光でいただくんですよ、ということを周知してもらって、きちんとそういう形でやった方がいいのかなと思いました。</p> <p>それと野々内委員がおっしゃいましたが、本当に「DMO」とか、何とか言われても、私、一般には何のことかあまり分かりません。</p> <p>登録事業がどうのこうのと言われても分からないので、これをもっと一般市民の方にお話される場合は、今、「サステイナブル」とか何でも</p>

	<p>かんでも英語で言って、スマホで調べますけれども、若い方ばかりではないし、専門用語が分かる方ばかりではないので、一般の方に伝える時はもうちょっと分かりやすい言葉でお伝え願えたら。</p> <p>私も野々内委員も一般市民ですので、そういう宿泊にあまり関わるような仕事はしていないので分かりません。</p> <p>最後に、前回宿泊税がどんどん年代が経っていくと、伝言ゲームと言いますか、伝言ゲームは最初に言ったことが、最後変わってきますよね。やっぱり最初に、宿泊税は何のために設けたのか、その宿泊税が10年20年、何年経ってもいただく限りは、きちんとその用途に合わせたように使っていただくということが、私はすごく大切なことではないのかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
田中会長	では最後に鷗鷯副会長、お願いいたします。
鷗鷯副会長	<p>資料説明いただきありがとうございます。</p> <p>前回の資料と比べてはるかに理解しやすくなっていますし、導入を考える場合には理屈もかなりきちんとしてきていて、いい説明だったなと思ってはいるんですが、これ、宿泊税の導入が一応決まって、徴収が始まるのは令和8年ぐらいですか。</p>
大西次長	<p>税務管理課です。</p> <p>第2回目の資料になりますが、これまで9つの自治体が導入をしており、検討を始めてから概ね2年程度で施行をしている、つまり申告納税が始まっている、という事例をご説明させていただきました。</p> <p>この後の2つ目の議題のところ、そこのも少しご意見をいただきたいと考えております。よろしく申し上げます。</p>
鷗鷯副会長	<p>実際こうやって、内容的にはよく分かるんですけど、それでとりあえず優先的には、観光協会の観光を推進する「組織づくり」が優先で、今「DMO」の申請にも入りつつあって、あと今度は「マーケティング」という仕事が増えてきますし、そうなると現実問題、宿泊税を徴収し出してからこの措置を取っても、現実的にかなり遅れてくる。</p>

実際これが進んでくると、観光協会自体が人材も予算も足りなくなつて来るわけですから、この優先する、例えば「組織づくり」とか、「マーケティング」に、この宿泊税導入までにその予算を作るっていうことはできるものなんですか。

例えば、令和7年に3億入ってくるので、それを元に今年とか来年から予算付けすることが可能なのかなのかというところが気になっていまして。

マーケティング等をやっていくに従って、プロモーションも変わってきますし、そうすることによっていろんな整備の内容も変わってくると思うので、導入に対しての資料としてはこれでいいんですけど、そこら辺の現実問題がどうなのかなというところをもう少し知りたいので、構想でもあれば教えていただけませんか。

大西次長

先ほど申しました、検討から2年程度という事例がございます。

検討を5年度で始めております。導入という方向性になった場合に、事業者の皆様方にご理解、ご協力をいただくための説明期間は、どこの自治体も最低9ヶ月とっておりますので、それが令和6年度になる。

鷗鷗副会長が言われたように、7年度から施行することは、物理的にできないことはないだろうと考えております。

7年度に「宿泊税」という特定財源が目的税として歳入に入ってくると、その分を、使い方でお示したような内容に充てていくということではできると思います。

ただ、7年度に入ってくる収入を前倒して6年度に予算化するということになりますと、技術的にはできないことではないと思いますが、ハードルが高そうだなと感じているところです。

鷗鷗副会長

例えばこの表は、宿泊税を徴収した場合の予算はこんなふうに割り振りますよという、優先しないといけない項目が2つあって、例えば、令和6年、7年、8年とやった時に、その他の枠を削って、優先して年度を前倒しするっていうのは可能なわけですか。

例えば、これは徴収した時からのスタートですよ。

これを時系列も入れて、6年度はこうする、7年度はこうする、8年度はこうするっていう、予算の配分とか、項目を変えていくというのは可能ですか。

<p>福間次長</p>	<p>「アクションプラン」というわけではないですけど、今は例で示しているだけですので、最初の年は強化すべきものに予算を多く配分してということになりますから、今は割とバランスよく入れています、最初に優先すべきものに力を入れて、それが落ち着いてきたら他に、同じ3億円でも比重を変えていくことはあります。</p> <p>ただ、その宿泊税が導入するまでに強化しなければならないところというのは必要に応じて、宿泊税じゃないところで、ということになってくるかと思います。</p>
<p>田中会長</p>	<p>日本の行財政の予算制度というのは本当に硬直的というか、いい意味で、ちゃんと形式を通して、民主的にコントロールするという積極的な面と、もう1つは、現実的な要請に対して機動的に対応しにくいという、その両面があり得るので、その辺り、仮に今の宿泊税の話が進んでいって具体化していく時に、どういうテンポでどうするかというのは、市も含めて、あるいは市長、市議会も含めて、もう少し検討してもらいたいことになろうかと思います。現時点でどうだ、というのは言いにくいかなと思いますので。</p> <p>今、宿泊税の使い道について、一通り委員の皆様からご意見ちょうだいしたと思いますけれども、「追加的にこれだけは言っておきたい」ということがございますか。</p> <p>特になければ、次の項目に移らせていただきます。</p> <p>次の項目は、「宿泊税の制度をどうするのか」ということで、それは今日ご議論いただいた、あるいは、ある程度了解をいただいた、宿泊税を基にどのような事業をするのか、あるいは、その事業規模は大体どれくらいかということは前回よりはっきりしているので、議論はしやすくなっていると思います。</p> <p>前回の議論では、宿泊税の制度の組み立てについては概ね、事務局が提案しているような方向で考えていいのではないかとということで、ご理解をいただいたと思います。</p> <p>その時の内容というのは、1つは宿泊税の課税の対象については、すべての旅館や、ホテル等の宿泊者に対して課税するんだということで、「すべての宿泊者が対象になる」ということ。</p> <p>2つ目は、「宿泊税」という税の性格から、免税点、例えば、大阪府の制度ですと7000円以下の宿泊料金の場合には宿泊税を取らない、という免税点は「設けません」ということ。</p> <p>3つ目は、「課税免除」といって、例えば、教育旅行等の場合については課税しないということ。</p> <p>4つ目は、前回の時は「A」「B」「C」「D」という4つの案が示されたんですけども、宿泊税の税率をどうするんだということで、例えば、</p>

一律に 100 円にするのか、一律に 200 円にするのか、あるいは、100 円と 200 円と 300 円とか、200 円と 300 円とか、いわゆる段階的なものにするのかということ。これは、宿泊税の収入の規模がどれくらいかはつきりしないままで、いきなり税率をどうするのかというのは言いにくいという雰囲気が結構強かったと思います。先ほどご議論いただいたように、もしこの議論を進めていいということであれば、大体 3 億円ぐらいの追加的な財源があれば、松江市が考えている観光事業がより進んでいくし、それは観光客にとってもプラスになることなので、前回よりもう少しはつきりとした議論ができると思っています。

第 2 回目で示された内容と、第 2 回目ではまだはつきりしていなかったことが少しはつきりしたというのが、今日の段階での変化かと思えます。

そういうことも含めて、事務局から宿泊税の組み立てに関連して、補充的に、こういう組み立てや、考え方をすればいいのではという点について、補充的に説明をお願いいたします。

事務局

～資料説明～

田中会長

今、事務局からご説明いただいた今日の資料は、宿泊税の考え方と言いますか、税金として徴収する、その税金とはどういうものなのかということから言うと、支払いをする力があるかどうかのポイントの 1 つだということ。

もう 1 つは、それについて、宿泊者が直接市役所に 100 円、200 円を持って行くわけにはいかないの、徴収の便宜のある宿泊事業者の方に「特別徴収義務」という格好で、徴収をお願いします。そうするとそれは、「徴収義務者」にとって必要以上の負担になっても困る。

ある程度、便宜的に、明確なものがいいだろうと、税として徴収する場合の基本的な考えを文章の中に落とし込んで、徴収する際に、税として考えるべきことを十分考えた上で制度を作っているということを説明し、理解いただくということになろうかと思えます。

そういう点で、今日の資料は、「課税の対象は何なのか」という話と、「免税点を作らずに、基本的に一律負担をしてもらうのはなぜなのか」ということについて、説明の仕方というか、それに関係することになるかと思えます。

これが大きな 1 点です。

それから、大西次長からございました「実施時期」についてどう考えるかというのが 1 つ。

ただこれは、仮に松江市内で順調に進んで、議会で議決されたとしても、総務大臣の同意が必要で、相手もあることなので、実施時期をこちらがこうしたいと思っても、その通りになるとは限らないけれども、実施時期について、ご意見やご要望等があればというのが追加的な論点の1つ目。

もう1つの追加的な論点は、これは重要な点だと思いますが、税率をどうするのか。

一泊について、宿泊客が例えば100円を負担するのか、200円を負担するのか、あるいはそうではなく、段階的に、宿泊料金の大きさに応じて変更したらいいのか、ということになるわけですが、これは税収規模を仮に3億円を目安として想定すると、ある程度縛られるのではないかなという感じがします。

B案が1人1泊について一律に200円を徴収すると、税収約3億円、あるいはD案として、1人1泊について1万円未満が200円で、1万円超が300円とすると、約3億3800万円になるという見通しで、この見通しが間違っていなければ、こういう方向で考えていいですかという点について、ご意見等を伺いたいということです。

「税金の理屈から言うと、こうだ」というのは分かるようで分からないところがあるかもしれませんし、それも含めご意見をお願いします。

はい。野々内委員どうぞ。

野々内委員

5ページの、第2回目の資料のところから私はもう躓きました。

まず、「課税客体」という言葉は、2回目の資料の時にもあったんですけど、今回は、「何だっけ」ということで調べて、「税金が関わるものや行為。その他の事実全般のこと」とありまして、これは「課税客体」が施設のことなのか、宿泊者のことかなと。

私たちは、宿泊税のことやっているから、泊まり客のことだと思っていましたけれども、この「課税客体」の言葉の下のところ、「このため、公平性の観点から民泊を含め、すべての宿泊施設を対象とすることが望ましいと考えます」ということで、ここまで読むと、「あれ、施設のことかな」と思ってしまったんです。

次の6ページの見直し案の方を見ますと、田中会長は専門家ですから、この前も説明されたように、「そうだな。そうだな」と思って、話される言葉にはなるほどと思いますが、こうやって朱書きされますと、4行目の後ろの、「一定の消費能力を持つ観光客から広く負担していただくことが」というところから読むと、何か宿泊者を「この人はお金があるから」という、差別ではないですけど、「ちょっとどうなのかな」と思ったし、次の黒の「課税客体は宿泊施設への宿泊行為とします」というところで、ここまで読むと、「客体はやっぱりお客さんなのかな」

	<p>とったりしました。</p> <p>6 ページの最後の赤のところ、「課税客体となる宿泊行為の対象はすべての宿泊施設とすることが望ましい」となると、「あれ、また客体は施設なのか」と思って、私はこれが納得できなかったの、今日はしっかり話を聞いて帰ろうと思っています。</p> <p>いくらにするかということは、私はまずここがクリアしないと作動しないので、よろしく願います。</p> <p>それと、これが宿泊税を作る時に必要な文章であって、これは一般の人は読まないと思うんですけども、「市長さんや議会に出すのにこういう言葉じゃないと駄目だよ」ということだったら、私は田中会長が、専門家がそう言われたらそうだなと思いますが、私たちにはちょっと難しく、分かりません。</p> <p>以上です。</p>
田中会長	<p>「課税客体」というのは、私も分かりません。</p> <p>だから、「課税客体」というよりは、「課税の対象」、「課税対象」とか言う方が分かりやすいと思って、私が今日お話ししているのは、「課税客体」という用語は全く使わずに。「課税の対象、何に対して税金をかけようとするんですか」というのは結局、「宿泊者が宿泊をした行為に対して、宿泊者そのものが納税義務者なんですよ」という意味なんです。</p> <p>その表現としていろいろあると思いますが、「課税客体」という言い方をもし使わないで済むのであったら、それよりはまだ「課税の対象」と言うほうが分かりやすいと思いますけれども。</p> <p>「客体」よりはまだ、「対象」の方がいいかなと。</p>
野々内委員	<p>いや、例えばこの「客体」という言葉を使われるなら、一番下のところに、「言葉の意味」みたいなのを入れて、こういうことです、とか書かれた方がいいかなと思いました。</p> <p>それから、6 ページの真ん中のところの朱書きですけども、さっき言ったように、ちょっとこれ、「あなたは能力があります。泊まらない人は能力ないですよ」というふうに捉えられないかなと思って、もう少しやわらかい言い方がないかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
田中会長	なるほど。

その辺り、より分かりやすい表現が可能であればということで、市民向け、あるいは、実際に松江市を訪れて宿泊してくれる人を念頭に、どういう表現をするのが一番いいのかというのは、それは本当にご指摘の通りなので、できるだけ分かりやすく、明確な表現がもし可能であれば、少し事務局に汗をかいていただきたいと思います。

はい。井上委員どうぞ。

井上委員

さっきも言いましたけれども、いろんなところに「観光客」という言葉が出てきます。

「宿泊する方すべて」ということは、観光客だけじゃないんですよね。一定のビジネスで来ている方もいらっしゃいます。

それから、原発の作業員の方、他の方も。

そうすると、「いや、自分たちは観光客じゃないよ。私たちは仕事で来ているんだ」

泊まるけど遊んで帰らない、そういう方もおられる。

だから私は、「観光客」を入れると、さっき野々内委員も言われたように、公の文章には出ないかもしれないけれども、何か宿泊税っていうと、観光客対象で、ビジネス、仕事で来ている人はどうなんだとか、何か私はすごくそういうことに違和感を覚えるんです。

それから観光じゃないんだけど、例えば、「忘年会だから、どこかのホテルで、旅館に泊まって忘年会しましょう」

「いや、私たちは観光じゃないよ。忘年会だから」とか言って、「観光も忘年会も一緒でしょ」と言われれば、それまでなんですけれど。

もうちょっと違った言い方というか、「観光客」を必ず入れなきゃいけないのか、「宿泊していただく方すべて」という方が、私たちが見る限り、対象は観光客なんだという感じを受けました。

それと、どこかで泊まった時に、伝票を見ると、サービス料とかって書いてありますよね。

そこに、どこだか覚えてないけど、宿泊税というのが明細にありまして、「これはなんだろうなあ」と思って帰ったことが過去に何回かありました、ということです。

田中会長

宿泊税が考えているのは、「宿泊する行為」なんです。

だから、宿泊する人の目的が、「観光目的」で宿泊しようが、「事業目的」で宿泊しようが、それは区別しない。

その区別しない理由は、2つくらいあると思うんです。

1つは、事業者が宿泊客に対して、「あなた何のためにここに宿泊し

ているんですか」ということは到底聞けない。

それはプライバシーの侵害でもあるというのが、1つ。

もう1つは、当該市に宿泊するというのは、もちろん同じ市の、同じ市に住んでいる人が、いろんな事情があって宿泊するというケースもありますけど、多くの場合には別の市の人に来て、そこで宿泊する。

その場合に、観光のために宿泊する場合もあれば、仕事のために宿泊する場合もある。

その時に、宿泊地にある行政、市は本来自分のとこの住民ではない人のために、何らかの行政需要、例えば、分かりやすく道案内を示すとか、あるいは、場合によっては緊急時の対応をすとか、様々な行政対応をしなければならないということからすると、観光客であれ、仕事のために訪れている人であれ、当該行政は自分のとこの本来の住民ではない者のために、行政サービスをしないといけないことになるわけです。

その時に、世知辛く、「他の市から来た人はこの道路を1キロ歩いたから50円ください」とか、そんなことは到底ありえませんが、今の制度からいうと、どうしても、基本的にはその当該市の住民の人が、当該市の住民税や固定資産税を負担することによって、その市の行政を支える。

それに関して、他の住民等は基本的には関与していないということになると思うんです。

そういうこともあって、あともう1つは「観光」というのがどの市も非常に大きくクローズアップされていることもあって、その場合には、その市に訪れていて、少なくとも宿泊する人についての負担はある程度してもらおう。

しかし税金というのは、網の目は非常に粗いと思うんです。

粗いというのは、「税金をきちっと適正に課税するためには、こういう要件とか、こういう条件を満たしている人をきちっと正確に書いて」としないと、正確に書ききっていない人は漏れるんです。

例えば、単に日帰り客。

それは、確かに理屈から言うと、行政は何らかのサービスを提供しているかもしれないけど、その日帰り客も捕まえるためにはどうするかというと、駅の所に市役所の職員が机並べて、「松江市以外の方寄ってらっしゃい。10円払ってください」と言わないといけない。

でもそれは返って行政コストを費やすことになるし、「そこまでしないといけないのか」という批判もある。

こういういろんな要素をすべて兼ね合わせて、差し当たり税金としての支払い能力を示しているであろう人に、一定の負担を求めるというのは、前に申しあげましたように、いわゆる、「入湯税」。

温泉地のある所は、1人1泊について150円をベースに、入湯税を課税するわけです。

その場合に、その人が宿泊するホテルや、旅館の料金が、1万円であ

ろうが、5万円であろうが、10万円であろうが、150円なんです。

なぜかという、税金は、徴収をする宿泊事業者に必要な以上に大きな負担をかけることは、あまり良くないということで、ある程度定額にして、「一泊×150円」で計算したらいいというふうにして、税金は税金の論理で、一方では正確に把握しようという気持ちを持ちつつ、もう一方ではそれと反対というか、矛盾するように、できるだけ便宜的に、簡単に徴収できるようにしようという仕組みになっていると思うんです。

そういうトータルの判断で、どういう制度を作るかということが問われているのであって、細部に言うと、私ですら、「こういう人の、こういう場合に目を瞑っていいのか」ということもあります。

その辺りでも、制度設計という場合の、許容できる範囲と、これは許容できないから何とかしないとという、その境目を考えないといけないと思います。

確かに、今の宿泊税というのは観光目的か事業目的かを問いませんし、その市内の住民かどうかとも問いません。

それを一つ一つ、「あなたのお住まいは」だとか、「何のためですか」とか、宿泊事業者を通して問いを発するというのは無理な話です。

そういう考慮も含めて、非常に大味な制度として作られているというか、税というのは結構大味、そういう印象があります。

ただ私も含めて素朴に考えると、おっしゃっている通りです。

植田委員

すいません。植田でございますが、発言よろしいでしょうか。

田中会長

はい、どうぞ。

植田委員

今のお話、1つは、観光客云々というか、宿泊者だと思っんです。

そこには、例えばデイクースはどうするのかとか、いろんな細かい議論は繰り返し出てくると思います。

そこはちょっと置いたとして、今回の議論では、例えば200円が高いか、100円が安いのかというのはすべきではないのかなと思っていまして、これは私ども宿泊の組合としては、その議論は非常に重要なんですけど、今回こうやって皆さんで集まった中では、「どういう目的を持って、どれぐらいの予算がいるか」ということからいくと、やっぱり3億ぐらい必要で、「だからどうなんですか」というと、200円という1つの枠が出てきたわけですから、こういったところから見ると、「利用者にと

って、そこをご理解いただくような説明の仕方をしていくためにはどうするのがいいのか」という議論に変わってくると思います。

ぜひその辺りのところは、私どもも、組合員さんには 200 円が高いか、安いかと言うより、「こういった形で、こんなことをするので、ぜひ協力して欲しい。5 万円の施設さんも、3 千円、4 千円の施設さんも同じように」という議論をしていきたいと思っています。

説得できるかどうか分かりませんが、合わせていきたいと思っています。

それともう 1 つ、この場で持ち寄るかどうかなどというのはあるんですが、先ほど 3 億の予算が必要ですよということでありました。

そして今の予算は、大体 2 億数千万です。

これ、観光協会の予算は確か、固定費、変動費も含めて 2 億数千万、新しい予算として 3 億というのが必要、全体で 5 億数千万必要です。

行政の今までの予算とは別にあるはずなんです。

そうすると、田中会長が最初におっしゃられた時に、「金に色を付ける」ということをしていく意味では、この 3 億というのが、どういう形で流れていくかということ、私の理解としては、新しいことに使っていくお金ということですので、「観光協会が新しい組織を作っていて、新しいものを作っていく。そこに充てていくんだ」という解釈をしております。

ここを、行政側のご理解をいただいているのかどうか、「それは違うよ」というのか、ここまで話をすべきかどうか分かりませんが、その辺りのことを、きちんと今後のところでしていけないと、最終的に決まったところで、「違ってきますよね」という話にならないようにしておかないといけないと思います。「お金に色を付ける」というところ、100% 赤か、白、黒かって付けることは、当然できないと理解しておりますが、大枠としてそういった「金に色を付ける」ということをちゃんとしていけると、3 億であったり、2 億であったり、それから、行政側の今までの予算というのが、何かごっちゃになった時に、どこかですり替えがあったりということがあってはいけないと思いますので、あくまでも観光振興していくというのは、今まで予算が足りなかったのも、宿泊者から代理徴収させていただいて、それを使っていきながら、「さらによりよい観光地にしていって、もっとたくさんの方々に来ていただいて、楽しんでいただく地域に、松江市にしていくんだ」というのが大前提でありますので、この辺りのところの議論を皆で共有すべきではないかなと思っています。

以上でございます。

田中会長

なかなかまとめにくい話ですが、今日の委員のご意見等もお聞きする

と、できるだけ一般市民に分かりやすい税の話、表現も含めて、市民にもより明確に、松江市に訪れてくれた人にも分かりやすくなるような、宿泊税の説明の仕方という点で、より分かりやすく、明瞭な表現があり得るかどうか、検討をしてもらいたいというのが1点です。

2つ目に関しては、あまり今日のご発言にはなかったのですが、基本的に課税の対象としては、「宿泊行為」、この松江市内において宿泊した行為が税金の対象になってきて、これについては広く課税する。

「特に免税点は設けない」という方向については、大きな異論はなかったと思っています。

3つ目。「この税率をどうするか」については、まず1つは、本当に必要な財政規模として、3億円というのが適正かつ妥当な金額であるとするならば、一応それを目安に、どういう税率の制度設計をするか考えてもらった方がいいし、最後に植田委員がおっしゃったように、「こういう必要があって、こういう事業をする必要があって、それは宿泊してくれた人にもメリットがあるし、また、将来宿泊してくれる人、あるいは、松江市の将来にとってもこういう意味があるんだ」とか、そういう形での積極的な説明の仕方というのはいり得るし、また、そういう説明が必要になるのではないかなと思っています。

そういう意見があって、事務局が気にされている施行時期云々というのは、申しあげましたように、こちらがいつ、どうしたいということを決めても、すぐにはいかない面があるのと、あと、鶴鷯副会長がおっしゃったように、「予算の年度と、現実に事業を実行していくタイミングとの、ずれのようなものをどうするのか」というのは、これは極めて現実的な問題なので、「制度上それは無理だ。それは対応できない」というようなことが、一方の端にあれば、現実的な対応として何らかの策が知恵を絞ったらあるかもしれない。

そこは今後の執行の問題として考えてもらった方がいいと思います。

あと、最後1点。これは先ほど植田委員がおっしゃったように、3億円も含めて、先ほど財務部長が、「この3億円は従来の一般的な観光事業の穴埋めとかには決して使わないんだ」ということをおっしゃっていただいているように、この3億円はトータルな観光の事業を推進していく上で、どういう位置を占めていて、どういう役割があるか、その区分けを明瞭に示すということが必要になってくるのではないかなと思います。

それは、どこまで文章で書けるかどうかはともかく、考え方としては第2回目で示していただいたように、この宿泊税の財源をどう使うかということは明確に、基本的な原則を明示しておくというのが、特に必要になってくると思います。

差し当たり、宿泊税の仕組みに関連して少し整理していただければと思う点が、今のことになろうかと思っています。

今までのところで特に事務局からあればお願いします。

<p>佐目部長</p>	<p>はい、会長。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>佐目部長</p>	<p>はい。財政部 佐目でございます。</p> <p>本当に貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>まず、本日いただいたご意見をきちんと整理して、次のところで反映していきたいと思っておりますが、先ほど田中会長に概ねのまとめをしていただいたように、第2回、第3回で、事務局から資料として提出し、説明させていただいた内容を、概ね方向性としてはご理解いただけたものと理解しています。</p> <p>ただ、おっしゃったご意見の中で、「分かりやすい説明資料」。これはどうしても今回、税制的な観点の議論もお願いしていた関係上、非常に専門的な用語も使わざるをえないところもあり、申し訳ございませんでした。</p> <p>ただ今後、当然広く説明をしていく中で、おっしゃったように言葉の説明を入れるとか、よく私が言うのは、「例示を入れると分かりやすくなる」と言うので、こういう例示も交えながら、資料をまとめていきたいと考えております。</p> <p>また第1回目から、今日もいただきましたが、いわゆる最初の議論の物の考え方、いわゆる「初心」ですけど、これをきちんと引き継いでいくことが重要だと思っております。</p> <p>ですので今回、資料もなるべく詳しく、と言いますか、専門的な言葉を使っていますが、丁寧に作らせていただきましたので、言葉ではなく、書類として残すことが大事だとの考えから、このような資料の作り方になっておりますので、そこはご理解いただきたいと思えます。要は言いっぱなしではなく、きちんとこの正式な会議の資料として残っていきますので、そこはひとつご理解と、ご安心をいただきたいと思えます。</p> <p>また、鶴鶴副会長からご意見のあった、「ある程度前倒し」とか、その事業の規模感もあつたんですが、今の「観光戦略プラン」に基づく、「アクションプラン」というのを作っている中で、どうしてもまだ現行制度なので、宿泊税が入ってないもので3年間のものを作っております。それをどう変えていくかということになりますし、今日なかなか事業の規模感が示せないのも、その作りこみがまだこれからということ</p>

<p>田中会長</p>	<p>もあったので、そこは申し訳ございませんが、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>とりあえずこういった形で、よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今日は事務局も前回から十分、補足をしていただきまして、随分と分かりやすい資料を提供していただき、ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様には積極的なご意見をちょうだいしまして、事務局は大変かと思いますが、今日の議論をさらに整理して、最終的に答申のような格好でまとめることができるよう検討いただければと思います。特になければ、事務局に進行をお返ししたいと思います。</p>
<p>4. その他</p> <p>大西次長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次第の最後の、「その他」のところでございます。</p> <p>本日、委員の皆様にご議論いただいた内容につきましては、こちらで答申、または報告書という形でまとめさせていただいて、次回、皆様にご覧いただきながら、また確認をお願いしたいと思っております。</p> <p>それと今後、第4回目までに開催を予定しておりますけれども、この後、宿泊税の「特別徴収義務者」となります、市内3つの旅館組合の事業者の皆様を対象に、現在、この検討委員会で検討をさせていただいている内容について、情報提供と意見交換を持たせていただきたいと思っております。</p> <p>まだ検討をしている経過の中で、事業者の皆様のご意見も聞きながら、最終的にこの検討委員会のまとめができていけたらいいのかなと思っておりますので、この後、事業者説明会、意見交換会でございますけれども、そちらも計画をして実行していきたいと思っておりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。</p> <p>今日、組合の事業者の方も来ていただいておりますが、そういった形で進めさせていただいて、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>従いまして、第4回目の検討委員会については、現在、11月下旬で調整をさせていただいております。</p> <p>現在、予定通りに4回目を開催したいとは思っておりますけれども、もし変更が必要な場合が生じた時には、前もって皆様お1人お1人に、事務局から調整、または連絡をさせていただきますので、どうぞその旨、</p>

	ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。
閉会 大西次長	それでは以上をもちまして、「第3回松江市新たな観光財源検討委員会」を閉会いたします。 ありがとうございました。